

人の健康の保護に関する要監視項目及び指針値 (地下水)

(平成5年3月8日環水管21号 環境庁水質保全局長通知)

(改正 平成16年3月31日付け環境省環境管理局水環境部長通知・平成21年11月30日付け環境省水・大気環境局長通知)

項目	指針値 (mg/l)
クロロホルム	0.06
1,2-ジクロロプロパン	0.06
p-ジクロロベンゼン	0.2
イソキサチオン	0.008
ダイアジノン	0.005
フェニトロチオン (MEP)	0.003
イソプロチオラン	0.04
オキシ銅 (有機銅)	0.04
クロロタロニル (TPN)	0.05
プロピザミド	0.008
EPN	0.006
ジクロルボス (DDVP)	0.008
フェノブカルブ (BPMC)	0.03
イプロベンホス (IBP)	0.008
クロルニトロフェン	-
トルエン	0.6
キシレン	0.4
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06
ニッケル	-
モリブデン	0.07
アンチモン	0.02
エピクロロヒドリン	0.0004
全マンガン	0.2
ウラン	0.002